



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が株式会社要興業<6566>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社要興業<6566>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が2025年11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)の株式会社要興業株式保有比率は、0.78%と26.84%減少した。

報告義務発生日は、2025年10月30日。